

教科名：日本国憲法 (必修2単位)		担当教員名：阿部真樹子 担当形態：単独	使用テキスト： なし
科目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	施行規則に定める科目区分又は 事項等	日本国憲法
【授業の到達目標及びテーマ】近代立憲主義憲法の目的、歴史を学び、立憲主義・民主主義・基本的人権とはいかなるものか、また子どもの人権について具体的に探究することで、身近な問題の一つひとつについて憲法的感觉で捉えることができるようになることを目指す。			
【授業の概要】各人の考え・意見を述べる双方向的な授業によって憲法を深く考える授業展開を目指す。			
回	項 目	内 容	
1	日本国憲法の制定について理解する。法律とは何か、憲法とは何か。	日本国憲法制定の背景を学ぶ。法律とは何か、法律、道徳の違い等を学ぶ。法律は国民の自由を縛る側面があり、憲法は法律を作る国家権力を制限して国民の自由を守るものであることを理解する。	
2	憲法の特質、立憲主義の意義を学ぶ。	近代憲法の3つの特質について歴史的背景から学びを深める。法の支配と法治国家、立憲主義の意義を理解する。	
3	基本的人権について	人権宣言の歴史を概観し、基本的人権の意味・内容・性質・主体について学ぶ	
4	基本的人権の意味について	児童相談所見学（子どもの人権について学ぶ）。	
5	基本的人権について	子どもの人権についてワールドカフェで理解を深める。	
6	基本的人権の限界について	基本的人権に限界はあるのか、あるならどのような場合か、その理由とは何か、基本的人権の制約について憲法違反か否かを判断するのはどの機関かについて学ぶ。	
7	国民主権について	日本国憲法の基本的原理としての国民主権について理解する。天皇制との関係も探る。	
8	民主主義について	民主主義とは何か、日本国憲法ではどのような形で民主主義を実現しているのかを学ぶ	
9	法の下での平等について	平等主義の意味、法の下での平等の意味について学ぶ。	
10	法の下での平等について	ジェンダー問題、多様性についての理解を深める。	
11	平等主義について	平等主義の観点から問題となる現代的課題を探る。	
12	自由権全般について	自由権全般についてその種類と内容を学ぶ。	
13	自由権以外について	受益権、参政権、社会権について学ぶ	
14	権力分立と裁判所について	権力分立の意味を押さえ、裁判所の今日的役割について学ぶ	
15	平和主義とまとめ	日本国憲法の基本原理である平和主義について学び、これまでの学びの総括を最後に行う	
	期末試験実施		
【参考書・参考資料】			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・憲法 第五版（芦部信喜、高橋和之 補訂 岩波書店）</li> <li>・憲法の本（浦部法穂 共栄書房）</li> <li>・幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年3月告示）</li> </ul>			
【学生に対する評価方法】筆記試験（期末試験）、グループワーク、レポート等の総合評価			